平成２７年（フ）第１３２号
愛知県豊川市国府町下河原78番地の１
債務者　株式会社鈴清
代表者代表取締役　鈴木　晶寛
１　決定年月日時　平成27年７月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚公美子
４　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１２５号
群馬県高崎市砂賀町94番地ハヤカワビル３階
債務者　ｅ－ｗｏｒｋｓ株式会社
代表者代表取締役　武井　　悟
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井　友之
４　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前11時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１４６号
茨城県古河市諸川2456番地１
債務者　株式会社ショッピングプラザ三和
代表者代表取締役　田宮　芳雄
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
４　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２４号
島根県江津市有福温泉町955番地
債務者　有限会社ぬしや
代表者代表取締役　桧垣　裕子
１　決定年月日時　平成27年７月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今城　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第２８２０号
大阪市平野区背戸口２丁目13番７号
債務者　株式会社シュールダダ
代表者代表取締役　弓削　　誠
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田一比古
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２１号
鹿児島県鹿児島市桜島横山町47番地の７
債務者　有限会社有村水産
代表者代表取締役　有村　広一
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　英城
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３６６号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡中２丁目21番６号
債務者　有限会社坂本商運
代表者代表取締役　坂本　敏雄
１　決定年月日時　平成27年７月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１１８８号
横浜市鶴見区梶山１丁目６番７号
債務者　大沼工業有限会社
代表者代表取締役　大沼　春子
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８４号
福井県坂井市丸岡町北横地第33号11番地甲の２
債務者　有限会社ＡＭＹ　ＶＥＲＴ
代表者代表取締役　南　　博之
１　決定年月日時　平成27年７月29日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昇市
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５５号
兵庫県高砂市梅井３丁目３番８－３号
債務者　楠建材生コン株式会社
代表者代表取締役　楠　　義和
１　決定年月日時　平成27年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１７２号
沖縄県那覇市字真嘉比81番地１
債務者　株式会社ＡＹＡリフォーム
代表者代表取締役　新垣　茂夫
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１０３３号
名古屋市中区栄２丁目５番13号
債務者　株式会社エンデコ
代表者代表取締役　中井　孝之
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２４０号
鹿児島県鹿児島市桜島赤生原町177番地の２
債務者　有限会社太平水産
代表者代表取締役　友野千奈美
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９９５号
名古屋市天白区平針２丁目1107番地
債務者　有限会社リッチハート
代表者取締役　坂梨　敦子
１　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和泉　憲明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９８号
岡山県倉敷市中島962番地８（シャルマン・ディオＢ101）、申立時の住所岡山県倉敷市玉島八島4049番地２（ミルトＤ棟105号室）
債務者　長尾　安晃
１　決定年月日時　平成27年７月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　智幸
４　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１３２号
岡山県倉敷市山地270番地
債務者　板谷　準一
１　決定年月日時　平成27年７月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　孝文
４　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係